

平成27年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 15目

第2章「快適で、安全・安心なまちづくり」
 ～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～
 基本施策7 市民が気軽に相談できるまちにします
 施策1 安心な消費生活を送れるように努めます

【会計】一般会計

2款：一般管理費 1項：総務管理費 15目：消費者行政推進費

事業	51	消費者保護及び相談事業
担当所属		消費生活センター

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
8,570千円	8,270千円		300千円		

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談に寄せられる苦情、問い合わせ等に対して、消費生活センターが裁判外の紛争処理機関として、あっせん等を実施し消費者利益の擁護を図ります。 消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定向上のため実施する啓発事業の情報源として活用します。 相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより紛争等に対し公平で公正な解決を図れるようにします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与えるとともに、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施することにより、消費者の利益擁護を図ることができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
消費生活専門相談員報酬	7,445千円	
8 報償費		
報償金及び謝礼金	150千円	
講師謝礼	150千円	講演会講師料(5回分)
9 旅費		
費用弁償	717千円	消費生活専門相談員(6人分)に対する交通費
普通旅費	15千円	職員の出張に要する交通費
11 需用費		
消耗品費	63千円	
12 役務費		
手数料	10千円	苦情品検査に係る検査手数料(1件)
19 負担金補助及び交付金		
各種研修負担金	12千円	国民生活センター研修等への参加費(6人分)

千葉県消費生活センター連絡協議会負担金	8千円	千葉県消費生活センター協議会に対する負担金
計	8,570千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成27年度計画値
相談件数(窓口取扱件数)	相談に対応する
相談件数(電話取扱件数)	相談に対応する
啓発活動回数(啓発手段数でも可)	20回
市民の消費者問題に対して不安に思う割合	-
消費生活相談を充実させることが必要と思う市民の割合	-